

ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの接種が再開されました

細菌性髄膜炎の予防には、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされてきましたが、接種後の死亡報告を受け、一時接種を見合わせていました。厚生労働省の調査により安全性に問題ないことがわかり、今月から接種を再開することになりました。

接種料につきましては、町が補助を行いますので無料です。

注)ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、保護者の希望により行う「任意接種」です。医師とよく相談し、接種するかどうか決めてください。

1.開始時期 4月1日から

2.対象年齢と接種回数

ワクチン名	対象年齢	接種開始年齢	接種回数
ヒブワクチン	生後2月以上 5歳未満	接種開始月齢が生後2月以上生後7月未満の時	4回(初年度に3回、1年開けて1回)
		接種開始月齢が生後7月以上生後12月未満の時	3回(初年度に2回、1年開けて1回)
		接種開始月齢が満1歳以上生後5歳未満の時	1回
小児用肺炎球菌 ワクチン	生後2月以上 5歳未満	接種開始月齢が生後2月以上生後7月未満の時	4回
		接種開始月齢が生後7月以上生後12月未満の時	3回
		接種開始月齢が生後12月以上24月未満の時	2回
		接種開始月齢が満2歳以上5歳未満の時	1回

3.接種医療機関 町内全ての医療機関(事前に予約が必要です。)

※町外でも接種可能な医療機関がありますので事前に健康福祉課にお問い合わせください。

4.接種に必要なもの

- ①予診票 ②上毛町任意予防接種申請兼同意書(印鑑) ③母子健康手帳
(①、②は健康福祉課、たいへいの里総合窓口課、唐原コミュニティーセンター、町内医療機関に置いてあります。)
①、②、③を接種時に医療機関に提出してください。役場に提出する必要はありません。

ポリオ予防接種のお知らせ

ポリオの予防接種は小児マヒを予防するために行います。毎年春と秋に集団接種を実施しています。

日程	5月25日(水)	6月1日(水)
受付時間	10:00~11:00	13:30~14:30
場所	たいへいの里 研修室	げんきの杜 研修室

●問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線162)

■対象者

生後満3ヵ月から7歳半未満で、ポリオ予防接種を2回受けていないお子さん

■接種に必要な物

母子健康手帳、予診票(予診票をお持ちでない方は会場に用意しています)



保健師だより

～感染症を予防しましょう！～

現在の日本では、十分な栄養が摂れる清潔な環境のため、一昔前に比べて感染症で亡くなる人はぐっと減りました。

ですが、今でも感染症が流行する危険はあります。

今回は「日本脳炎」についてお話しします。

「日本脳炎」の原因になるウイルスは、主に豚の血液の中に存在します。その豚の血を吸った、コガタアカイエカという蚊が人を刺すことで、感染します。感染しても多くの人は症状が出ませんが、100人から1000人に1人、脳炎を起こす人がいると言われています。症状が出る場合は、蚊に刺されてから7～10日後に、突然の高熱、頭痛、嘔吐があり、さらに脳炎まで進んだ場合、意識障害やけいれん等が起きます。

最近の報告で脳炎を起こした人は、西日本地区の高齢者を中心に年間10人程度います。子どもは、日本脳炎を予防する予防接種があるので、ほとんど発症しなくなりました。

対策は、なるべく蚊に刺されないようにすることです。コガタアカイエカは夕方から人を刺す習性があるので、夕方以降に外出する時は、長袖・長ズボンを着用しましょう。また、予防接種の対象年齢のお子さんは、接種を受けることが大切です。

日本脳炎に限らず、感染症は抵抗力の落ちた人ほどかかりやすくなります。進学・就職等のため、4月で環境が変わった人は多いと思います。新しい環境に慣れて一息ついた頃、体調を崩しやすくなりますので、体調管理にご注意くださいね。

寝具洗濯サービス

在宅の寝たきり高齢者等に対し、寝具の洗濯(乾燥・消毒を含む)サービスを実施します。

利用を希望される方は、健康福祉課までお問い合わせください。

■利用対象者

次のいずれかに該当し、かつ寝具の衛生管理が困難な世帯

- ①概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者
または高齢者のみの世帯
②障がい及び傷病等により臥床※している方がいる世帯
※臥床・・・病気で床につくこと

■利用料

500円(マットレスを含む場合は700円)

■申込期限 5月13日(金)

●申請・問い合わせ先

健康福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111(内線167)

～民間の新たな視点でサービスの向上を目指します～

上毛町立3施設(診療所・特別養護老人ホーム・デイサービスセンター)の移譲手続きが完了し、平成23年4月1日から、社会福祉法人敬愛会(理事長 大竹壮二氏)のもとで全ての事業が継続実施されています。

◇特別養護老人ホーム「たいへい苑」とデイサービスセンター「さざんか荘」の名称はこれまでどおりですが、上毛町診療所は「こうげクリニック」に改称し、次のとおり診療時間等が変わります。

- 診察日 月曜日～土曜日(休診は日曜日のみ、祝祭日も診察します)
- 診察時間 午前/9:00～12:30 午後/13:30～18:00(土曜日は17:00まで)
- 診療科目 内科・外科(水曜日は小児科対応あり)

【各施設の電話番号はこれまでと変更ありません】

- こうげクリニック 72-2028
- たいへい苑 72-4177
- さざんか荘 72-2711
- 居宅介護・訪問介護支援事業所 84-8055
- 在宅介護支援センター 72-4550
- 地域医療福祉相談室(医療・福祉に関する総合相談窓口として新設) 72-2377



後期高齢者医療制度に加入しているみなさんへ

後期高齢者医療制度の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は2年に一度改正することとされており、本年度は保険料率に変更はありません。

	均等割額	所得割率	賦課限度額
平成22・23年度	(年額)52,213円	9.87%	50万円

※福岡県内全区域で保険料率は均一です。

※保険料の詳細は、7月中旬に送付予定の「平成23年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」に記載しますので、ご確認ください。

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新のお知らせ

現在の保険証の有効期限は7月31日までです。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

後期高齢者健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療被保険者を対象に、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。5月中旬頃、受診票と詳しいお知らせを送付します。

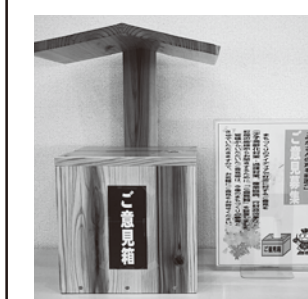
健康診査は、指定医療機関で受ける個別健診と町が設定した日程と会場で受ける集団健診のいずれかで受けることができます。集団健診についての詳細は、7月に広報等でお知らせします。

※平成23年6月以後に後期高齢者被保険者となる方については、被保険者となる月(75歳の誕生日など)の上旬に受診票と詳しいお知らせを送付します。

※受診には送付された受診票が必要ですので、大切に保管してください。

●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター TEL 092-651-3111



ご意見箱を設置しました

「ご意見箱」設置場所(所定の用紙があります)

- ◎上毛町役場本庁及び大平支所
- ◎西吉富出張所
- ◎唐原出張所

まちづくりのアイデアや町政に対するご意見などを町内の皆様からのお聞きするために、「ご意見箱」を設置しました。いただいたご意見等は、まちづくりへの取り組みの参考とさせていただきますので、お気軽にお寄せください。

※個人に対する回答を行うものではありません。

●問い合わせ先 総務課 TEL 72-3111(内線113)

地デジへの移行はお済みですか?

～ご近所同士でお声かけをお願いします～

アナログ放送が終了する7月24日までに、テレビの買い換えやチューナーの取り付けなど地上デジタル放送を視聴するための移行をしないと、テレビを見ることができなくなります。

ご近所同士で、「地デジへの移行はお済みですか?」とのお声かけをお願いします。

「地デジへの移行には何をすればよいか分からない」という方は、早めにデジサポにお電話ください。

●問い合わせ先 デジサポ福岡 TEL 093-303-0101
http://digisuppo.jp/branch/fukuoka/44/